近畿管区行政評価局	大阪府大阪市中央区大手前四丁目一番六七号　大阪合同庁舎第二号館
福井行政評価事務所	福井県福井市日之出三丁目一四番一五号　福井地方合同庁舎
滋賀行政評価事務所	滋賀県大津市京町三丁目一番一号　大津びわ湖合同庁舎
京都行政評価事務所	京都府京都市中京区西ノ京笠殿町三八　京都地方合同庁舎
兵庫行政評価事務所	兵庫県神戸市中央区海岸通二九番地　神戸地方合同庁舎
奈良行政評価事務所	奈良県奈良市登大路町八一番地　奈良合同庁舎
和歌山行政評価事務所	和歌山県和歌山市二番丁三番地　和歌山地方合同庁舎
中国四国管区行政評価局	広島県広島市中区上八丁堀六番三〇号　広島合同庁舎第四号館
鳥取行政評価事務所	鳥取県鳥取市富安二丁目八九番四号　鳥取第一地方合同庁舎
島根行政評価事務所	島根県松江市向島町一三四番一〇　松江地方合同庁舎
岡山行政評価事務所	岡山県岡山市北区桑田町一番三六号　岡山地方合同庁舎
山口行政評価事務所	山口県山口市中河原町六番一六号　山口地方合同庁舎第一号館
四国行政評価支局	香川県高松市松島町一丁目一七番三三号　高松第二地方合同庁舎
徳島行政評価事務所	徳島県徳島市徳島町城内六番六号　徳島地方合同庁舎
愛媛行政評価事務所	愛媛県松山市若草町四番三号　松山若草合同庁舎
高知行政評価事務所	高知県高知市本町四丁目三番四一号　高知地方合同庁舎
九州管区行政評価局	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目一一番一号　福岡合同庁舎
佐賀行政評価事務所	佐賀県佐賀市城内二丁目一〇番二〇号　佐賀合同庁舎
長崎行政評価事務所	長崎県長崎市岩川町一六番一六号　長崎合同庁舎
熊本行政評価事務所	熊本県熊本市西区春日二丁目一〇番一号　熊本地方合同庁舎Ｂ棟
大分行政評価事務所	大分県大分市新川町二丁目一番三六号　大分合同庁舎
宮崎行政評価事務所	宮崎県宮崎市橘通東三丁目一番二二号　宮崎合同庁舎
鹿児島行政評価事務所	鹿児島県鹿児島市山下町一三番二一号　鹿児島合同庁舎
［同上］	

備考　表中の［　］の記載は注記である。

○総務省告示第三百十三号

行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成十五年法律第五十八号）第四十六条及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律施行令（平成十五年政令第五百四十八号）第二十一条第一項の規定に基づき、平成十七年総務省告示第三百九十七号（行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律第四十六条及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律施行令第二十一条第一項の規定に基づき、権限又は事務の一部について委任した件）の一部を次のように改正し、平成二十九年十月一日から施行する。

平成二十九年九月二十六日

総務大臣　野田　聖子